



国立大学法人岩手大学
教育学部附属中学校生徒による
市政への提案に対する
市の考え

平成 28 年3月 盛岡市

＜目 次＞

No.	タイトル	主管部等	頁
1	都心循環大回りバス「てんとうむし」	建設部	1
2	吸い殻で投票	環境部	2
3	盛岡の良さを知ってもらおうウォーキング	商工観光部	3
4	静かな選挙を始めよう	選挙管理委員会	4
5	“自分たちでつくりあげる” 盛岡市	建設部	5
6	「ゴミ集積場所」の設置	環境部	6
7	A r t c i t y M O R I O K A p r o j e c t	商工観光部	7
8	“SOBA i - F i” の設置	商工観光部	8
9	盛岡城復元プロジェクト	商工観光部 都市整備部	9
10	車道・歩道における自転車専用レーンの整備	建設部	10
11	空き地・空き家を活用するみんなの「ドリーム ファーム」	農林部 都市整備部	11
12	吸わない人には吸わせない（受動喫煙防止）	保健福祉部	12
13	学会や大会などのコンベンションの開催の誘致	商工観光部	13
14	B級グルメによるまちおこし	商工観光部	14

提案名	No. 2	吸い殻で投票
所管部等名	環境部（担当：廃棄物対策課）	
実現可能性	☐ 高 ☐ 中 ☒ 低 ☐ （一部）実施済	
判断材料	☒ 必要性 ☒ 有効性・熟度 ☒ 効率性 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
市の考え	今回御提案いただいた「吸い殻で投票」という取組は、イギリスのNPO団体Hubhubがロンドンの街からたばこの吸い殻のポイ捨てをなくそうと設置したものであり、吸い殻の捨て場所に住民の意識を向けさせることにより、路上へのポイ捨てを防ぐものであると捉えています。 こうした取組は市民のマナー向上に向けたものであり、市民の関心を引く面白いアイデアだと思います。 しかし、実施には投票箱を設置する場所の景観への配慮や火災の危険、吸い殻投票により市が喫煙を推奨していると受け取られかねないことなどの課題があると考えます。 また、市では、路上喫煙そのものを減少させたいと考えていますし、ポイ捨てを禁止するための啓発シール（※写真）の設置や職員による清掃活動などによるマナー向上にも取り組んでいます。 今回いただいた御意見は、吸い殻等のポイ捨てのない、より一層きれいなまちを目指すための今後の対策として、参考にしたいと考えています。 	
	(※ポイ捨て禁止啓発シール)	

提案名	No. 4	静かな選挙を始めよう
所管部等名	選挙管理委員会	
実現可能性	☐ 高 ☐ 中 ☒ 低 ☐ （一部）実施済	
判断材料	☐ 必要性 ☐ 有効性・熟度 ☐ 効率性 ☐ 緊急性 ☒ その他（法定の選挙制度）	
市の考え	選挙運動は、有権者が各候補者の政見や政党の政策などを知り、貴重な一票を判断するための基礎となるもので、選挙の公正と候補者間の平等を確保するため、公職選挙法の下で行われています。 公職選挙法は、選挙運動の一つとなる候補者名の「連呼行為」を一般的に禁止する一方で、短い選挙期間内において、広く有権者に候補者を知らせると同時に、投票日に向けて選挙の関心を高める効果があるとされることから、限定的に午前8時から午後8時までの間に限り、選挙カーで行うことを認めています。 また、公職選挙法は、「連呼行為」をする者に、特に学校や病院等療養施設の周辺では静穏の保持に努める義務を課しており、各候補者等は、騒音など住民に迷惑がかからないよう、相当の注意をする必要があります。 当市においても、静穏な環境の保持と選挙の両立が実現することは、市民の望むところではありますが、現在の法制度上、「連呼行為」が一定の制約の中で認められている点は、理解をお願いします。 なお、選挙カーに係る費用ですが、候補者の財力に関係なく立候補の機会を確保し、候補者間の選挙運動の機会を均等化する目的で公費負担しており、立候補の公平を図るため必要なものと考えています。 提案のとおり、現在の選挙運動の制度も社会の状況の変化にあわせて、よりよいものに変化させていくことが必要です。そのためには、公職選挙法が定める制度の改善をする法律の改正をしなければなりません。国会での議論を注目したいと思いますし、盛岡市選挙管理委員会としても、全国市区選挙管理委員会連合会という全国組織を構成しており、この団体の政府への提言活動を通じるなどして、様々な選挙運動の改善につなげていきたいと考えています。	

提案名	No. 6	「ごみ集積場所」の設置について
所管部等名	環境部（担当：資源循環推進課）	
実現可能性	☐ 高 ☐ 中 ☒ 低 ☒ （一部）実施済	
判断材料	☐ 必要性 ☒ 有効性・熟度 ☐ 効率性 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
市の考え	市では、お住まいの地域に設置されているような路上ネット方式のごみ集積場所が数多くあり，このことがごみの出し方ルールを守らない人やカラス・猫・風などによるごみの散乱の原因になっていることと認識しております。市としては，それらの改善のため，町内会等と相談してごみ集積場所を折り畳みネット方式(※写真)へ更新するとともに，ごみの出し方ルールを啓発することで一定の効果을上げています。 御提案の「クリーンステーション」の設置は，ごみ集積場所として有効性が高いものと考えますが，設置スペースの確保などの課題もありますし，きれいなまちを実現するためには，ごみ集積場所の形態だけでなく，合わせて御提案のあった「ルールを守る」意識を高めることも重要と考えます。 市民のみなさんとともに提案されたようなごみ集積場所を築き上げるよう努力します。 	

提案名	No. 9	盛岡城復元プロジェクトについて
所管部等名	商工観光部（担当：観光課） 都市整備部（担当：公園みどり課）	
実現可能性	☐ 高 ☐ 中 ☒ 低 ☐ （一部）実施済	
判断材料	☐ 必要性 ☒ 有効性・熟度 ☐ 効率性 ☐ 緊急性 ☒ その他（ 真実性 ）	
市の考え	忍城おもてなし甲冑隊のようなキャラクターによる観光PR等を行っている観光地の例は知っていますが，盛岡城跡公園の場合は，天守等のメインの建物がなく，一緒に記念写真を撮影したり，演舞パフォーマンスを披露したりする場所が特定されないなど，運営面の課題があると考えています。 なお，岩手県内では，岩手の魅力を国内外にPRする目的で設置された「岩手まるごとおもてなし隊」が市内各地で行われる観光イベントや各種催事で活躍しています。 （観光課） 盛岡市の活性化の側面からも盛岡城跡内の歴史的建造物の復元が望まれます。復元にあたっては，盛岡城跡を理解する上で何よりも，当時存在した建物の規模・構造・形式・材料・工法を踏まえた「真実性」が求められることから，建物が失われる以前の絵図・設計・模型・写真などの資料を収集しているところです。今後とも，市民のみなさんと市が一体となった復元プロジェクトを組織するなど実現に向けた取り組みについて検討を進めていきます。 （公園みどり課）	

提案名	No.10	車道・歩道における自転車専用レーンの整備について
所管部等名	建設部（担当：交通政策課）	
実現可能性	■高 □中 □低 ■（一部）実施済	
判断材料	■必要性 ■有効性・熟度 □効率性 □緊急性 □その他（ ）	
市の考え	市としても安全に歩行者と自転車利用者が通行できる環境をつくるためには、提案された内容の対策を推進していくことが必要と考えています。 このため現在、市は自転車走行空間の整備の方針を定める「自転車ネットワーク計画」を平成27年度末までに完成させる予定としており、今後は、この計画に基づいて自転車通行の多い路線から、大通商店街に整備したような路肩のカラー化を基本に整備を進めたいと考えています。 また、安全な交通環境をつくるには、自転車走行空間の整備のほかに、自転車利用者のマナー向上の対策も必要になりますので、合わせて取り組んでいきたいと考えています。	

提案名	No.11	空き地・空き家を活用するみんなの「ドリームファーム」
所管部等名	都市整備部（担当：都市計画課） 農林部（担当：農政課）	
実現可能性	☐ 高 ☒ 中 ☐ 低 ☐ （一部）実施済	
判断材料	☐ 必要性 ☐ 有効性・熟度 ☐ 効率性 ☐ 緊急性 ☒ その他（土地所有者の意向，利用者のニーズ ）	
市の考え	空き家の現状などを良く調べ，提案のメリットも良くまとめられていると思います。 空き家対策は宅地の所有者，市民農園は農地の所有者の意向を踏まえて行っているものであり，実現については所有者の協力が必要なため，実現可能性は中としました。 住宅地の中の空き家，空き地を農地として活用できるかについて検討をする必要がありますが，市民農園にこだわらず，個人の家庭菜園としての活用なども含め，市民のニーズを捉え，空き地等の利活用を希望する土地所有者に提案を行っていきます。 なお，市民農園は，農業者が自ら開設するものであり，市はこれらの農園利用者の募集に関する周知活動を支援することで，市民が農業に触れ合う機会を増やし，より農業への理解や親しみが増すよう取り組んでいきます。	

提案名	No.12	吸わない人には吸わせない（受動喫煙防止）
所管部等名	保健福祉部（担当：健康推進課）	
実現可能性	☐ 高 ☒ 中 ☐ 低 ☐ （一部）実施済	
判断材料	☒ 必要性 ☒ 有効性・熟度 ☐ 効率性 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
市の考え	受動喫煙による健康への悪影響については科学的に明らかになっており、健康増進の観点からも受動喫煙防止の取組を推進する必要があると、提案された対策は有効であると認識しています。 市では、市民の健康づくりの指針となる「第2次もりおか健康21プラン」に基づき、市の全ての施設において受動喫煙対策を講じる等を目標として掲げ、全面禁煙または分煙による受動喫煙対策に取り組んでいるところです。 また、指定区域での喫煙の禁止または制限につきましては、病院や駅、宿泊施設、飲食店、路上など様々な公共空間との関連が考えられることから、現在、条例を制定している先進地の事例について調査研究しているところです。 当面は、広報紙での喫煙マナーの周知や禁煙チャレンジ教室の実施、ポイ捨て禁止ステッカーの道路への設置等、市民のみなさんの意識啓発を推進していきます。	

★ ★ ★ 第14回 盛岡フラッグアート展 in 肴町 ★ ★ ★

◆出展作品募集要綱◆

1. 趣旨

子供をはじめとした多くの市民に対して、アートに触れる機会を提供することで、みんなで創る喜び・見る喜びを醸成し、人の集う賑わいあるまちづくりに貢献することを目的とします。

2. 展示期間：平成27年10月1日（木）～10月31日（土）

※作品数によって、展示期間を2週間ずつ分ける場合があります。

3. 展示場所：ホットライン肴町アーケード内

4. テーマ

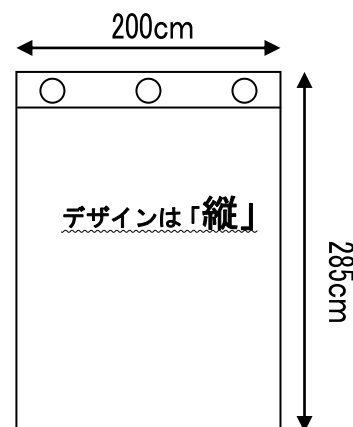
- ①『家族・友達』／②『花・緑・水』／③『私たちのまち』
④『夢・希望・未来』／⑤『思い出』／⑥『その他』（自由に設定）

⑦特別テーマ

『広げよう感動。伝えよう感謝。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会』

5. フラッグサイズ：1枚当り 縦285cm×横200cm（たたみ約3畳分）

※2枚を繋げて一つの作品にしても構いません。



6. 出展方法

次の①②いずれかの方法で制作のうえ、事務局に提出して下さい。個人で制作しても、学校・企業・クラス・家族など複数人で制作しても構いません。なお、出展作品に対しましては、部門区別、賞などは特に設けませんのでご了承ください。

①自主制作

- 応募（エントリー）用紙記入後、FAX・郵送にて申込み。
※HPのエントリーフォームからも申込みできます。
- フラッグ（無料）を実行委員会に取りに行く（平日9時～17時）。
- 自宅・学校等で制作。
- 締切日9月24日（木）までに事務局に提出。

②イベント制作

- 応募（エントリー）用紙記入後、FAX・郵送にて申込み。
※HPのエントリーフォームからも申込みできます。
- イベントまでに制作する下絵のデザインや色あいを決めておく。
- 当日イベントに参加し制作。終了後に提出。



※出展された作品は、ポスター・HP等にて使用することがありますので、ご了承ください。

6. 主 催：盛岡フラッグアート展実行委員会

7. 構成団体：盛岡市／盛岡商工会議所／盛岡ホテル協議会／協同組合ジョイ／盛岡市肴町商店街振興組合 盛岡市肴町商店街振興組合4S会／盛岡市商店街連合会／盛岡まちづくり株式会社

8. 後 援：盛岡市教育委員会／盛岡市PTA連合会／（一社）盛岡青年会議所／盛岡商工会議所青年部

9. 特別協賛：ぺんてる株式会社／秋田基準寝具株式会社

10. 事務局（問合せ先）

盛岡まちづくり株式会社 担当：大森、佐々木

〒020-0878 盛岡市肴町8-20 平金第5ビル2階

TEL 019-605-8886／FAX 019-605-8889／E-mail mtm@kaigisho.ocn.ne.jp

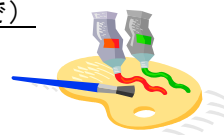
公式HP → <http://flagart.sakanacho.com/>

～制作イベントのご案内～

★ アーケードでフラッグアートを作ろう！！ ★

■日 時：平成27年8月22日（土）・9月6日（日）
受付時間（10時30分～）／制作時間（10時30分～15時30分ごろまで）

■場 所：肴町アーケード内（いさごだ前） ■参加費：無料



- ・参加ご希望の方は、下記応募用紙をご記入の上、実行委員会事務局までお申し込み下さい。
HPのエントリーフォームからお申込みできます。
- ・フラッグ・絵具・筆・バケツ（水）等は主催者が用意いたしますが、自分で好みの画材を持参して構いません。
- ・制作時間に限りがございますので、予め下絵を準備することをお勧めいたします。時間までに完成できなかった作品は、持ち帰って作成の上、締切日までに提出していただければ結構です。

<イベントの様子>



★これまでの作品や制作イベントの風景HPで紹介しております。 <http://flagart.sakanacho.com/>

FAX：019-605-8889

第14回盛岡フラッグアート展 in 肴町 応募（エントリー）用紙

■エントリー名： _____（出展枚数 _____ 枚）

■出展方法

	② 自己制作 → フラッグ受取日： _____ 月 _____ 日（予定）
	② 8 / 22（土）制作イベント参加（ _____ 人）
	③ 9 / 6（日）制作イベント参加（ _____ 人）

（いずれかに○印をつけて下さい。①の場合、フラッグを事務局に取りに行く日を記入して下さい）

【連絡先】住 所：〒 _____

名 前： _____

TEL： _____ FAX： _____

メール： _____

シネマストリートギャラリー

～ あなたが描いた作品を募集します ～

内 容：映画館通りの街路灯を活用し、みなさんから募集した作品を展示する『シネマストリートギャラリー』を開催いたします。

映画から受けた印象や記憶に残るシーンなどを題材に、みなさんが自由に描いた作品を応募してください。応募していただいた作品はパネルに入れ映画館通りに展示し、賑やかさを演出して「映画の街盛岡」を来街者にアピールします。

ぜひ、「映画の街盛岡」の盛り上げにご参加をお願いします。

多数の方からのご応募をお待ちしております。

開催（展示）期間：2015年9月25日（金）～10月21日（水）

開催（展示）場所：映画館通り街路灯（街路灯中段に作品を固定して展示します）

主 催：「映画の街盛岡」推進事業実行委員会

協 力 団 体：盛岡大通商店街（協）／映画館通り街づくり協議会／(株)中央映画劇場
南部興行(株)／フォーラム盛岡／NPO法人シニアパワーいわて
むかしこまちの会／中央地域視聴覚ライブラリー／盛岡商工会議所／
盛岡まちづくり(株)／盛岡市

～ 作品応募要項 ～

皆様からご応募いただく作品のサイズは次のとおりです。

※用紙は縦長に使用することとしてください。



用紙サイズ：B2版

専用の額（防水カバーつき）に入れますので、イラストに使用する絵の具、インク等について特に制約はありません。

応募締切 : 2015 年 9 月 16 日（水）必着といたしますが、展示期間中の出展も受付いたします。
提出いただいた作品は、なるべくすみやかに展示いたします。

応募方法 : 制作した作品を盛岡市役所商工課（本庁舎別館 7 階）まで、送付または持込み願います。

また画材・道具等は各自ご用意いただきますが、用紙については商工課でも準備しております。必要な場合はお越しいただけると幸いです。お越しいただくことが難しい場合はご連絡ください。

応募の際は提出者（責任者）名・連絡先等を明記の上、ご提出をお願いします。なお、展示の際の名前の表示について、実名、ペンネーム等指定願います。

（この用紙の下段に「シネマストリートギャラリー作品添付用紙」がありますので切り取って使用してください。）

- ※ 出展された作品は写真やコピーなどによりこの事業の PR のため使用することがあります。
- ※ 展示に適さないとされる作品は協議のうえ展示を控えさせていただくことがあります。
- ※ 今回の展示数は 20 点までとなります。応募多数の場合は、映画館通りでの展示のほか別会場での展示となります。
- ※ 作品は基本的にお返しいたしますが、展示期間中の天候等により汚損する場合がありますのでご了承ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

「映画の街盛岡」推進事業実行委員会事務局

盛岡市商工観光部商工課内

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

TEL 019-613-8389

FAX 019-622-6211（代表）

シネマストリートギャラリー作品添付用紙

作 品 名 :

コメント :

提出者名 : ※ペンネーム希望者（ ）

【連絡先】住 所 :

TEL（携帯電話） FAX

※ この用紙は制作した作品と一緒に提出してください。

第 28 回「親子お絵かき大会」開催要項

盛岡大通商店街では、本年 28 回目の「親子お絵かき大会」を実施いたします。

本事業は、希薄になりつつある家族の交流を、親子で協力して取り組む機会と楽しく貴重な体験の場の提供で、その改善の一環に資することにより、子供の情操教育にも貢献できるものと考えております。また、「街」での思い出作りも目的に下記により実施いたします。

記

- ①目 的：希薄になりつつある家族の交流を、親子で協力して取り組む機会と楽しく貴重な体験の場の提供で、その改善の一環に資することと、「街」での楽しい思い出作りを目的とする。
- ②内 容：歩行者天国路上で、大きなパネル(180 cm×90 cm)に親子で協力して自由に「絵」を描いていただき、作品は厳正に審査を行い、優秀作に各賞を進呈する。
- ③日 時：平成 27 年 5 月 3 日（日／祝）13 時から 15 時（表彰 15 時 30 分頃）
- ④会 場：大通二丁目 岩手銀行大通支店前付近（受付）（荒天の場合、会館リリオ内）
- ⑤主 催：盛岡大通商店街協同組合
- ⑥後 援：盛岡市、盛岡市教育委員会、岩手日報社、盛岡タイムス社、マ・シェリ
NHK 盛岡放送局、IBC 岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ
エフエム岩手、ラヂオもりおか
- ⑦参加資格：原則として、小学生以下の児童とその保護者
- ⑧各賞内容：最優秀作品／盛岡市長賞（1 組）、盛岡大通商店街共通商品券 10,000 円分
優秀作品 ／盛岡市教育長賞（3 組）、盛岡大通商店街共通商品券 5,000 円分
理事長賞 ／盛岡大通商店街理事長賞（1 組）、
盛岡大通商店街共通商品券 5,000 円分
佳 作／盛岡大通商店街共通商品券 2,000 円分（10 組）
- ⑨参 加 賞：参加者全員に当日使用するポスカ 9 色セット
- ⑩審査員長：種倉紀昭 先生（岩手大学名誉教授）

※同日開催イベント

- ①ピエロのマジックバルーン；大通二丁目 野村證券前 12 時 30 分～15 時 30 分
- ②似顔絵かきコーナー；大通二丁目 C T 3 3 前 13 時 00 分～15 時 00 分
- ③岩手女子高等学校 書道・手話パフォーマンス；
大通二丁目 ウエダ前 15 時 00 分～15 時 30 分
- ④Yosakoi さんさ PR 隊 演舞&体験会；大通二丁目 ローソン前 11 時 30 分～16 時 30 分
- ⑤復興チャリティイベント「5/3 は盛岡大通りへ行こう」
※主催：いわて負けるもんかプロジェクト；大通一丁目全域 11 時 30 分～17 時 00 分

【お問い合わせ先】盛岡大通商店街協同組合 電話 019-623-7131 担当：姉帯、藤原

当日写真



親子お絵かき大会の様子



親子お絵かき大会の様子 2



似顔絵かきコーナー



ピエロのマジックバルーン



岩手女子高等学校書道・手話パフォーマンス



Yosakoi さんさPR隊 演舞&体験会